

## 第1回青梅市都市計画審議会（令和6年10月18日協議）の意見と対応

※前回の審議会において「意見」としていただいたものの抜粋

いただいたご意見	都市計画マスタープランでの対応状況
<p>青梅駅前の再開発ビルについて、1階の店舗に希望する業者が少なく、駐車場もない。日常生活の買い物ができる施設を造ることに市も力を入れてほしいが、都市計画マスタープランの中ではどのように考えるのか。</p>	<p>本計画では、地域別構想（東部地域）に再開発事業の支援による駅前の活性化など、まちづくりの方針を示すものであり、具体的な事業内容を示すものではないことから、駐車場などについては、個別の事業計画の中で検討されるものと捉えています。</p>
<p>「事前復興」を入れ込むことがトレンドではあるが、本計画には記載がない。例えば、災害が発生した際にどのようなことを行うのか目標を立てるなどを盛り込んではどうか。</p>	<p>対応① 全体構想の「安全・安心のまちづくりの方針」の「(カ) 地域レベルの事前復興の充実」(原案P72)において、「地域レベルの事前復興の充実に向けた重点的な取組を強化するなど、震災後の迅速な都市復興に向けた、事前の体制整備や事前対策の取組について、都、他市区町村等と連携して推進します。」と追記しました。</p>
<p>駅周辺の活性化についての表記しかないが、コンパクトなまちづくりを進めるうえで、駅周辺以外も考慮し、人口密集地域の中にあるところも拠点化すべきではないか。</p>	<p>対応② 地域別構想（東部地域）の「安全・安心のまちづくりの方針」の「(ア) 安全な市街地の形成」(原案P90)において、「地震等における復旧・復興の迅速化および土地取引の円滑化等を図るため、人口集中地区（D I D地区）を中心に地籍調査を推進します。」と追記しました。 ※上記①・②は、本市の総合長期計画や国土強靭化地域計画等との整合を図ったものです。</p>
<p>「都市高速道路・多摩新宿線」の位置付けについては削除し、市民の身近な公共交通の整備などにシフトすべきと思う。</p>	<p>将来都市構造の「(5)拠点」の「エ 生活中心地」(原案P45)において、駅周辺以外も「コミュニティインフラが整った人々の活動・交流の場において、土砂災害や浸水による著しい被害を受けるリスクが低い地域を生活中心地として形成を図ります。」としています。なお、東部地域の市街地については、都市機能等が集積している箇所が点在している状況であることから、「生活中心地」という位置付けのもと、生活利便性の維持を図っていくこととしています。</p>
<p>企業誘致の条例があっても、なかなか土地がないというお話もあるが、産業の誘致を進めていただきたい。</p>	<p>多摩新宿線については、上位計画である東京都の各種計画にも位置付けられていることや、本市から継続的に都へ整備要望しているため、引き続き、関連計画との整合を図り、位置付けていくものです。 全体構想の「7. 産業環境の整備方針」(原案P76)にもとづき、引き続き、地域経済の活性化等に取り組んでいくこととしています。</p>